

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



外構工事の終了した社会交流会館
(東側より臨む)

2019

1
号

通巻697号

松丘保養園の機關誌

松丘保養園で音楽コンサート

新城中学校3年生 お出かけコンサート 平成30年11月29日



新城中学校3年2組、3組の80名が『ジェリコの戦い』等4曲披露し演奏会後には入園者との交流会も開催されました。

第4回松桜コンサート クラリネットコンサート 平成31年2月18日



クラリネットの佐藤直子さん、ピアノ伴奏の小笠原優華さんによるクラリネットコンサート。佐藤直子さんは2回目の訪問で懇親会では顔馴染みとなった入所者と音楽談義に花をさかせていました。

甲田の裾 平成31年1号 通巻697号 目次

松丘保養園創立110周年の4月に

..... 松丘保養園 園長 川西 健登 … 2

松丘保養園創立110周年に思いを馳せて

..... 入所者自治会 会長 石川 勝夫 … 7

新任の挨拶 事務長 砂田 雅和 … 10

新任の挨拶 庶務班長 高橋 秀規 … 12

新任のご挨拶 会計班長 横山 隆文 … 13

新任のご挨拶 病棟看護師長 亀川 初美 … 14

転勤のごあいさつ 第1センター 看護師長 小田桐 恵 … 16

新任のご挨拶 中央センター1階 看護師長 櫛引 まり子 … 18

新任のご挨拶 栄養係長 菅原 英人 … 20

イヴ・ジネスト先生、本田美和子先生をお迎えして

..... 中央センター2階 看護師長 上野 恵美 … 21

詩 水溜まりの散歩道を歩く 木村 全十 … 30

第12回思い出食堂「雨の日 だまこ汁を囲んで心ぽかぽか」

..... 治療棟 看護師 秋元 仁美 … 32

一般財団法人双仁会厚生看護専門学校学生見学実習感想文 36

人事異動 45

ニューフェイス 47

自治会日誌 48

編集後記 50

表 紙：春の社会交流会館（横濱明美）

写真提供：福祉室

松丘保養園創立一一〇周年の四月に

国立療養所松丘保養園 園長 川 西 健 登

四月に入つて何年かぶりに数センチの積雪がありましたが、さすがに中旬にもなると気温が上がり、日に日にバッケ（蕗の薹）、クロツカス、カタクリが芽生え、桜の蕾が大きく膨らみ、雪を頂いた八甲田が春の陽ざしに輝いています。

族のご生涯は茫洋として私の想像を遙かに超えていました。入所者のみなさまや諸先達がこの一一〇年間にここで生きられた計り知れない歴史の前に立ち尽くす思いがします。

昨年秋に納骨堂の改修が始まる前から骨壺はすべて管理棟一階の交流ホールに一時的に設けられた仮納骨堂に安置されています。仮納骨堂になつてからも毎日早朝から夕方までお参りする入所者の姿が絶えません。四つの不自由者棟からは廊下伝いにほとんど外に出ずに来ることができ、ここでは骨壺が焼香台に近い棚に身近に安置されているのでご遺骨もアットホームに感じていただいているかもしれません。親しく骨壺を撫でている方もおられます。骨壺に相対する形で置かれたソファーに座っている入所者も見かけます。入所の方々がいつで

しかしあひとりおひとりの物故者とその背後にあるご家
甲田の裾で拝見したことのあるお名前が散見されます。

松丘保養園は明治四十二年にその前身である北部保養院が創立して今年の四月一日で満一一〇年になります。この一一〇年間に亡くなられた入所者のご芳名が仮納骨堂に掲示されています。その前に佇むと、私が赴任してからこれまで七年余の間に亡くなられた数十名はお顔が思い浮かび、所々に入所者のみなさんから伺つたり

も訪れて骨壺を間近にゆっくり座つてゐることができる
ような納骨堂というのが今回の改修にあたつての中心的
なイメージでした。それが図らずも仮納骨堂で実現され
ているようで、かえつてこの今までいいかも知れないと
思うくらいです。

改修前の納骨堂に収められていた一・一四一柱の御遺
骨のうち、ご芳名が記された二五八柱の個別の骨壺以外
の八八三柱のご遺骨のご芳名は明記されていませんで
した。これら八八三名の入所者にとつてはいわば無名の
納骨堂になつていきました。亡くなられた入所者の名誉と
尊厳の回復のためにもご芳名を本名で明記させていた
だきたい、この基本的な方針は外部の専門家も加わつた
倫理委員会でも確認されました。今回の改修で納骨堂の
後壁に設置される「北部保養院・松丘保養園物故者」ご
芳名銘板のためのお名前は福祉室職員の大変な努力に
よつて確定されました。納骨堂の改修は五月中旬に完了
し六月に改修後の法要を執り行う予定です。納骨堂はこ
れからも松丘保養園の中心であり続けます。

あらためて申すまでもなく、松丘保養園は何よりも入

所者のみなさまに尊厳ある生涯「尊厳生」を全うしてい
ただくための場でありたいと考えて運営してきました。
四年前に導入した「ユマニチュード」が私たちのこの目
的に沿うすばらしい方法であることを、昨年秋保養園に
来られたイヴ・ジネスト先生と本田美和子先生のお話と
実践に接して再確認しました。上野師長がその時の様子
を活き活きと描写しておられます。(本誌21頁より掲載) ジ
ネスト先生が入所者を決してケアの対象としていない、
対等の人として接しているということを私は強く感じま
した。どのような人でも、眼前の人を在りのままに尊厳
ある人として相対することはすべての人に求められる
基本的な態度でありケアの前提です。

七年余り前に私がこちらに赴任した時、当時の福西征
子園長が入所者のみなさんは患者である前に私たちの
友人であるということをおつしやられました。そのとおりだと伺いつつも、医師として接しているうちにいつの
間にか患者さんとして見ることが主になつていることはよく経験します。これは看護師や介護員など他職種
でもありうることだと思います。対等の人であるといふ
友人であるということは侵し難い独立した人格である

ことを尊重することで、馴れ合いや持たれあいとは全く別のことです。「ユマニチュード」は人と人の本来の在り方に基づく方法で、ある意味あたりまえのことばかりのように思えますが、実際には意識しなければなかなか実践し難い性向が私たちにはあるような気がします。今年度は「ユマニチュード」を看護課や一部の職種だけでなく松丘保養園全体の基本方針のひとつとして学びと実践を深めていきたいと思います。

去る四月初旬に九〇歳を越えたある入所者が不自由者棟のご自分の居室で最期を迎えるました。この方は居室での看取りを以前から積極的に意思表示されていたわけではありませんでしたが、亡くなる数日前に病棟の病床で介護員に手を差し伸べて「もう死にたいんだ、最後に部屋さ帰りて、帰りてんのだ」と言われたとのことでした。あらためて伺いますと「居室に帰りたい、だけど恥ずかしい」と言われました。何も恥ずかしくない、みんな待つているから居室に帰りましようと申し上げると「すごいね」とおっしゃられました。その方はそれから介護員やスタッフの暖かいことばに導かれてご自分の居

室に帰り、姪御さんや親しい入所者のみなさんや職員に見守られて安らかに息を引き取られました。

ある一〇〇歳を越えた入所者の方が「社会に自分の家を持てなかつた私たちにとって園内の居室は安心して帰れる唯一の家です」と仰られたことがあります。現在では各園によつて状況が違いますので一概には言えませんが、ハンセン病療養所では入所者の居室で看取りがなされることが必ずしも自明のことではありません。これはおそらく一般にはあまり知られていないと思います。いろいろな要因がありますが、松丘保養園でも入所者の意思に基づく居室での看取りは最近七年余の間に亡くなられた五十数人のうちこの方で三人目に過ぎません。この背景には死というものが忌むべきもの、隠されるべきものという考えがあるような気がします。居室で自分が死ぬと次にこの部屋に入る人が入りにくくなり迷惑がかかるという考えが根強くあるようです。それは長い年月に渡つて限られた閉鎖空間の中で互いに譲り合い我慢し合つて共に生きて来られた入所者のみなさんが身につけられた知恵のようなものかもしれません。居室で亡くなることはあり得ないと断言される方もおられます。死に

ついて、私自身はすべての人に訪れる神聖で清らかなものであるというイメージを持つていますが、それはともかく、問題は社会で自由に自分の居場所を持てなかつた入所者は隔離されたハンセン病療養所の中でも、死に至るまで自分の自由にできる居場所を持てないのかということです。入所者のみなさんは今なおそれほどまで遠慮し続けておられるのです。

ある看護師長さんがこの入所者の意思について「入所者一人一人に終末の希望の形があるが、それは簡単に引き出せるものではない。本当の思いに沿うというのは今まで自分が考えていたよりも深く容易でない、そして重要なことを教えていただきました」とコメントされています。同感です。ある特定の状況で語られたことが必ずしもその方の眞の意思であるとは言えません。意思というものは常に確固不動のものではなく、むしろ状況によって変化し、周囲の親しい人々との交流によって形成されるという面があるのでないでしょうか。この場合、居室に帰つても大丈夫ですよと暖かく支えたスタッフに囲まれて、最後近くまで隠れていた本当の意思が表出され実現したのではないかと私は考えています。

が如何でしようか。この方の意思については師長さんの核心的な問い合わせて園全体のスタッフでの話し合いが継続しています。

松丘保養園入所者と地域の人々との交流は昨年度、園の西側共生の遊歩道沿いの八重桜の植樹に始まり、秋の桜の根の治療には地域の方々や新城中学校の生徒さんに加えて青森大学の田中志子先生らのゼミの学生さんと新城中央小学校六年生全員が参加されました。大和山松風塾高校のマンドリン演奏会、新城中学校三年生二クラスのお出かけ合唱コンサート、佐藤直子さんのクラリネット演奏会、青森県健康福祉部との共催で企画した新城中央小学校と当園での沢知恵さんのハンセン病問題啓発普及コンサート等、地域住民の方々や近隣の小中学校生徒を中心とした「顔と顔を合わせる」啓発・教育・交流が広がりつつあります。私達職員は入所者への直接的なケアに従事しながら、同時に入所者と地域社会の人々との間に立つてその交流が自然な形で不安なく豊かに行われるよう媒介していくことも重要な職務としてあることを自覚したいと思います。

私たち松丘保養園の職員は入所者のライフレビューをを目指した生活史の聞き取りの経験から、場合によつて「調査」と受け取られることがある所謂「聞き取り」より、むしろ日常的な自然な閑わりの中で入所者の言葉そのものに真剣に耳を澄ますことの重要性を認識しつつあります。たとえば、ある二月の朝、看護師が内服薬介助の後、外の雪景色を見てもらおうとカーテンを開けた時に、雪の話題から入所者が幼少期の思い出を何度も声を出して笑いながら、とても楽しそうに次のように話されたそうです。

「近所にうちら小さい子供とよく遊んでくれるお兄さんがいたんだ。両親を亡くしておばあさんに育てられたお兄さんで、本当に優しいお兄さんだった。楓の木に紐を付けて瓶に蜜を集めて、煮詰めたのを少しづつ舐めさせてくれたんだ。それがすごく面白くてね。順番に舐めてね。お兄さんは『うめえかー、うめえかー』ってみんなに声かけてね。戦争の頃だつたから、なあんにも食べ物ない時でね。それ舐めるのが楽しみで面白くてね。あははっ。子供の頃は本当に楽しかったねえ。この歳になつても忘れないで覚えているんだ。」

なんと美しい回想でしよう。まるで童話のようです。入所者の回想の広がりは無限です。松丘保養園創立一〇周年にあたり歴史ということについて思い巡らざるを得ないのですが、松丘保養園の歴史は詰まるところここに生きられた入所者の歴史に他なりません。入所者のみなさんの語りに基づいた松丘保養園の歴史を職員みんなで編纂したい、これがこの春、私たちに与えられた希望です。

松丘保養園創立一一〇周年に思いを馳せて

入所者自治会 会長 石川勝夫

一九〇七年（明治四十年）法律第十一号として「癩予防法二閥スル件」が国会に上程され、可決されたのが日本におけるハンセン病行政の始まりでした。この法律に基づき、全国に都道府県立の公立療養所が、東京・大阪・香川・熊本・青森の五ヶ所に設立されました。しかし、療養所とは名ばかりで、その真相は、医療を施す本来の意味での療養所とは、ほど遠い内容であったということです。

青森市には、「第二区道県立北部保養院」として、東北六県及び北海道の連合立としての役目を担い、設立されております。

その後、昭和十六年七月一日、厚生省に移管し、国立療養所松丘保養園と改称され、日本最北端の国立ハンセン病療養所として現在に至っております。

当初、仮の収容所ということはあつたかも知れませんが、その収容定数からして、あまりにも無責任極まりない対応と言わざるを得ません。

松丘は、このようなスタートをして、今、ようやく一一〇周年を迎えるとしています。しかし、今この状況に至るまで様々な時代の変遷と共に、入所者による辛苦と忍耐の人生は、ずっと続いてまいりました。

そのような中、第二十回検証会議が二〇〇四年（平成十六年）七月十四日、十五日の両日松丘保養園において開催され、二人の入所者及び市立新城中学校双葉分教室元教員と社会復帰者各一名の聞き取りを中心に治療棟、病棟をはじめ園内各所の見学、検証が行われました。

検証による聞き取り調査では、入所者等が勇気を振り絞つて証言をしたのです。その内容は、衝撃的なものでした。

ある方は、「結婚をするとなつた時、断種手術を強要されて、その手術を看護学生に見学された。」と訴えたのです。自分が療養生活を送る中で、一番いやな思い出として、今も残つております忘れられない出来事であり、まさに過去に受けた非人間的扱いに憤りを覚えると申しておりました。

そして、ハンセン病療養所では、病理解明の為と称して、故人に対して解剖が行われていたのですが、その解剖や手術に患者を立ち会わせていたということが、暴露されました。この証言には、立ち会つた検証委員が「そんな話は聞いたことがない」と驚き強制隔離政策

策によつて引き起こされた深刻な生活実態の一端があらためて示されたということになつた訳です。他にも拉致同然の強制収容の実態、無断外出に課された罰則の実態等が述べられたということです。

これらのこととは、強制隔離政策に引き起こされた弊害であり、またこのこと自体は氷山の一角に過ぎません。隔離された社会の中で秘密裏に行われた不条理なのです。

ここにハンセン病療養所の歴史の一端をのべました
が、歴史はくり返され今ようやく入所者は、安心して療養生活を送ることができるようになつたのです。ここにいたるまでには、長きにわたつて谷の底を一步一歩踏んばりながら歩み続けて、いや歩まさるを得なかつたのです。今ようやく、松丘保養園創立一一〇周年を迎えることは、できました。がしかし、その入所者の平均年齢は八十六才を超えております。入所者数は、六十人台に突入しております。今まさに終末期を迎えようとしている松丘をどのように締めくくるのかを考え抜いていかなければなりません。

とにかく、今まつ先に言えることは、ハンセン病患

者に對して行われた強制隔離絶滅政策によつて引き起
こされた社会による偏見、差別について一般社会の
人々が反省、理解をし、この歴史を二度と繰り返さな
いと断言することが必要であると思うのです。今ここ
で、猛省をしなければ、また歴史はくり返されると危
惧しております。

一般社会の方々に、ハンセン病療養所の一世紀を超
す時を経て、今日に至つた経緯、歴史に刻んできた人
権侵害の情態等を把握し今一度じっくり考えていただ
きたいと思います。



1909年（明治42年）に青森・油川に設立された
仮病棟の北部保養院（現松丘保養園）



新任の挨拶

事務長 砂田 雅和

この度、四月一日付をもちまして、国立療養所松丘保養園に異動となりました砂田雅和と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

生まれは、当園があります青森市で、現在も同じくそこに居を構えています。

私は、高校卒業後に当時の国鉄に勤務後、国鉄がJRに変わる際の昭和六十一年十一月に国立療養所松丘保養園に採用となり、その後国立弘前病院、国立仙台病院（現仙台医療センター）、旧国立療養所青森病院（青森市久栗坂）、国立療養所松丘保養園、国立療養所西多賀病院、国立病院機構釜石病院、国立病院機構盛岡病院、国立病院機構西多賀病院、国立病院機構宮城病院、国立病院機構青森病院に勤務しました。

昭和六十一年十一月から平成二年九月までは松丘保養園会計班補給係として勤務させていただきました。またその後の平成十二年四月から平成十四年三月までは同じく庶務班長として勤務させていただきました。今回で松丘保養園の勤務は三回目となります。

当時を振り返りますと、最初の勤務の際は、現管理治療棟の工事が出来あがる頃で、現在は取り壊しでなくなつた本館からの引っ越しなどで大変だったと記憶しています。また

二回目の勤務の際は、いわゆる熊本和解の年であり、厚生省からの副大臣の来園や、三笠宮殿下のご来園などがあり、忙しかつたことが思い出されます。

今回、松丘保養園へ赴任して、当時と比べますと保養園入所者数も大幅に減り、平均寿命も八十六を超えて、高齢化がだいぶ進んでいると感じています。また園内の建物も大きく変わつており、特に福祉棟の前に中央センターが整備され、屋根付きの渡り廊下などにより福祉棟への移動などにも寄与していると感じました。他にも東側にあつた不自由者棟や、一般棟もなくなり、広い空き地になつてることにも驚いております。

また、ハンセン病の社会情勢がさらに変わつてることを改めて知りました。平成二十一年にハンセン病問題の解決の促進に関する法律（ハンセン病問題基本法）が公布され、多目的な施設として地域へ開放するなど、開かれたハンセン病療養所として取り組んでいることを改めて知りました。今後また改めてハンセン病について勉強する必要があると感じております。

現在、松丘保養園にとつては重要な時期が来ていることを考えますと、いろいろな課題が出てくると思いますが、皆様のご協力を得ながら一生懸命取り組んでまいりたいと思っています。

最後に、松丘保養園の理念にありますように、入所者の皆さまが、豊かで心安らかな療養環境で過ごされますよう、全力を尽くしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



新任の挨拶

庶務班長 高 橋 秀 規

この度、平成三十一年四月一日付人事異動により国立病院機構山形病院から赴任しました高橋秀規と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて自分の自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、北海道室蘭の生まれで、現在は函館に本拠を構えています。妻と大学生になる息子の三人暮らしで息子は函館の大学に通っています。単身赴任も八年目に突入し一人暮らしの寂しさにも慣れてきたところですが、この度松丘保養園勤務を拝命し大変近くなりました。山形にいるときはしばらく帰れないでいたのですが、これからは近くになりましたので、妻と息子の顔を見に行きたいと考えています。

函館も自然環境の良いところですが、園内も自然がいっぱいで散策にはもってこいのところなので、散策をこれから日課にしようと考えています。

仕事についてですが、国の機関は久しぶりなので、再度勉強しながら努めて参りたいと思つております。今回初めてハンセン病療養所での勤務となり分からることはばかりですが、皆様にご迷惑をおかけしないよう微力ではありますが、努めて参りたいと考えております。

当園の本理念「私たちは入所者一人ひとりが歩んだ道のりと生命の尊さを深く認識し、地域の人々と共に歩む、豊かで心安らかな療養環境の提供に努めます。」とありますように入所者の方々の歴史を学び、思いを心に刻みながら勤務に励みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

新任のご挨拶



会計班長 横山 隆文

この度、四月一日付人事異動に伴い、当国立療養所松丘保養園に異動になりました横山隆文と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

出身地は北海道の上富良野町です。夏は最高気温が三〇度を超えることもあります。冬は最も低気温が氷点下二五度以下まで下がることもある寒暖差の激しいところです。高校卒業まで上富良野町で過ごし、昭和六十一年に国立札幌病院（現在の北海道がんセンター）に採用となり、その後、国立療養所名寄病院、国立療養所小樽病院、国立療養所道北病院、国立札幌病院、国立病院機構米沢病院、国立病院機構いわき病院、国立病院機構西多賀病院、国立病院機構旭川医療センター、国立病院機構青森病院に勤務し、今回で十回目の転勤（国立札幌病院と旭川医療センター（国立療養所道北病院）に二回勤務しているため九施設目）となります。

国立病院機構での勤務が長くなり、会計業務もあまりやつたことがないので勉強しながら頑張つていきたいと思っています。また、ハンセン病療養所は初めての勤務となりますので、わからないことばかりですが、皆様にご迷惑をおかけしないよう少しでも早く慣れ、入所者の方のよりよい療養環境の提供のため微力ではありますが、精一杯頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。



新任のご挨拶

病棟看護師長 龜川 初美

この度、平成三十一年四月一日付で、八戸病院から異動となり国立療養所松丘保養園に赴任いたしました亀川初美と申します。入所者や職員の皆さんには、九年振りの再会で、「帰ってきたね」と温かく笑顔で迎えていただき有難うございます。久しぶりの勤務となりますので自己紹介と近況をお話しさせて頂きます。私は下北（大畠町）生まれで、看護学校入学と共に青森市での生活が始まり三十年以上が過ぎました。看護師の山口由香さんが同期ですが、新卒で入職した私達に「以前は入所者が入所者の世話をした」と保養園の歴史を教えてくれました。当時は畑作業をする人も多かつたので、採れたての野菜を「食べなさい」と持ってきてくれて、可愛がつて頂いたことが思い出されます。その私も昨年、十月に初孫が生まれ、今は孫の成長を見ることが唯一の癒やしとなっています。

さて、現在に至るまでを振り返りますと、はじめての転勤先であつた青森病院は、不安な気持ちで一杯でした。職員も知らない人が多く、分からぬ環境の中で仕事することの大変さを経験しました。神経内科と小児科や外科の混合病棟で勤務する中で、自分と同年代の患者は、入院時は歩行器で歩いていましたが、徐々に筋力が低下して一人で食事や排

泄することができ難しくなりました。病気の進行や日常生活の援助を受け入れることができない、患者の辛い気持ちに寄り添い、持てる力を大切にした「患者中心の看護」とは、何かと考える機会が多かつたと実感しています。その後、八戸病院は五年勤務させて頂きましたが、仕事する中での悩みや問題解決に困ったときは、上司や先輩、同僚の指導や支えが大きかつたと感謝しております。松丘保養園に着任して驚いたことは、生活の場で入所者の環境を変えることなく、点滴や輸血などの医療を提供しているという現状です。

住み慣れた生活の場で自分らしい暮らしを継続できるように、医療・看護・介護を提供する連携した体制が構築されていると感動致しました。

そして病棟看護師長としては、微力ながら、患者が安全で安心した環境で療養できるよう体制を整え、看護サービスの提供に努めて参りたいと思つています。



転勤のごあいさつ

第一センター 看護師長 小田桐 恵

この度、四月一日付人事異動に伴い国立療養所東北新生園から赴任して参りました
小田桐恵と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

出身は、青森県平川市です。観光地は、国指定名勝「盛美園」、猿賀神社に隣接する
「猿賀公園」があります。春は330本の桜が咲き揃い、夏には鏡ヶ池一面に淡いピ
ンクの蓮の花が訪れる人々の目を楽しませてくれます。

私は、高校で准看護師の免許が取れる衛生看護科を卒業後、国立療養所盛岡病院附
属看護学校へ進学しました。その後は、地元の国立病院機構弘前病院に就職し、泌尿
器科・皮膚科・放射線科・耳鼻科・外科の混合病棟、外来、母子センター、整形外科
病棟や呼吸器科・循環器科・脳神経内科・消化器科などの内科系の病棟で勤務させて
いただきました。そして、看護師長として国立病院機構あきた病院と前任地である東
北新生園で一年間勤務させて頂きました。東北新生園では、看護師・介護員の専門性
を發揮し、高齢化している入所者さまの変化を的確に捉え、統一した援助ができるよ
う努めてきました。また、入所者さまの楽しみ・望みは何か意向を日々の援助の中で

確認し、他職種との連携を図つてきました。引き続きハンセン病の施設での勤務となり、人生の先輩である入所者さまから学び、今までの経験や学びを活かしながら、入所者がその人らしく生きて頂けるようお手伝いし、皆さまが穏やかに安心し過ごせるよう、スタッフ皆さんとともに協力し、看護・介護をしていきたいと思っております。不慣れで至らないことが多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

新任のご挨拶

中央センター1階 看護師長 櫛引まり子



この度、四月一日付で国立病院機構弘前病院より昇任となり、中央センター一階の看護師長となりました櫛引まり子と申します。

生まれは、大鰐もやしで有名な『いで湯とスキーの里』大鰐町でございます。高校を卒業後、瀬戸焼で知られる愛知県瀬戸市で准看護学校に通つた後進学し、名古屋市で正看護師の資格を取得いたしました。約八年を愛知県で過ごし、当時はすっかり名古屋弁をマスターしていました。(今ではすっかり津軽弁です)

その後は、夫の仕事の関係で梨とピーナッツで有名な千葉県松戸市で約五年間を過ごし、子供の成長を考え弘前市に一家で帰郷しました。

平成九年より国立弘前病院に採用となり、外来と四力所の病棟を経験しました。六年前に副看護師長に昇任させて頂き、この度看護師長として松丘保養園への異動となりました。今回初めてハンセン病療養所での勤務となり、分からぬことばかりで戸惑うことが多々ありますが、ハンセン病の歴史を学べば学ぶほどに入所者さんの歴史や思いの深さを知り、入所者さんが歩んだ道のりの険しさを認識いたしました。これからは、松丘保養園

の自然豊かな環境の中、看護・介護スタッフの方々と共に、入所者の皆様一人一人の療養環境が豊かでこころ安らかなものになるよう努めさせて頂きたいと思つております。松丘保養園に配属になつたのは、何かの縁だと思つておりますので、使命感を持つて取り組んでいきたいと思います。看護の基本に立ち返り、入所者さんのお力になれるよう頑張つて参りますので宜しくお願ひ致します。

新任のご挨拶

栄養係長 菅 原 英 人



この度、四月一日付で岩手病院から異動となりました、栄養係長の菅原英人と申します。生まれは秋田県で、西に日本海、東には鳥海山がそびえ立ち、この時期にはサクラマスが遡上する一級河川子吉川が、街の中心を流れる由利本荘市の出身です。

経歴は、弘前市の専門学校を卒業後、昭和六十二年に秋田病院で採用され、岩木病院、東北新生園、あきた病院、米沢病院、青森病院、あきた病院、岩手病院と異動になり、今回に至ります。ハンセン療養所での勤務は、平成十五年から十八年までの東北新生園以来となります。ここ松丘保養園は百十年の歴史があると伺いました。長い歴史の中で入所者の皆様が経験され、感じとられた事を少しでも理解できるよう、交わりを深めて行きたいと考えております。

食事は長い療養生活の中で、入所者の皆様の楽しみの一つであると思います。食事によつて、一つでも多くの笑顔をお届けできるよう、職員の方々と連携した栄養管理によつて、豊かでこころ安らかな療養環境の提供に努めたいと思います。松丘保養園での勤務経験が、私の心の財産となるよう精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

イヴ・ジネスト先生、本田美和子先生をお迎えして

中央センター2階 看護師長 上野恵美

平成三十年九月十八日、お会いするその瞬間まで本

当なのかと疑つていきました。もじやもじやへアに真つ赤なサスペンダーパンツ、「ユマニチユード入門」など数々の著書やテレビで拝見していた、あのイブ・ジネスト先生が松丘保養園の応接室に座つていたのです。信じられない光景を目の前にし、緊張して挨拶をしたのですが、ジネスト先生の満面の笑顔と友好的なオーラは、まるで昔からの友人と久し振りに再会したような錯覚を感じさせました。

イヴ・ジネスト先生は「ユマニチユード」の創始者の一人です。ユマニチユードとは、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの動作を基本とした、魔法のような認知症ケアのことです。ユマニチユード技法を取り入れたケアをすることで、認知症の方の不安と恐怖を

和らげ、「人間らしさ」を取り戻すのです。

当園では四年前から、書籍や園外の研修参加者による伝達講習などで、ユマニチユード技法を学び実践してきました。ユマニチユードを取り入れたことで認知症の入所者に良い変化がみられてきました。しかし手ごたえを感じながらも、本当に私たちの行っているケア、技術はユマニチユードと言えるのかと思うようになりました。そんな園の状況を感じた川西園長の計らいで、イヴ・ジネスト先生の来園が実現しました。

ジネスト先生はまず、多目的ホールでユマニチユード技法について一時間の基本講演をしました。大きな身振りと豊かな表情で、時には職員を相手に、話し方や接し方、触り方など丁寧に教えて下さり、講演後のフロアからの質問に対しても熱心に実演して答えてい

ました。同行した本田美和子先生は、日本へのユマニチュードの紹介者であり、現在は共同研究者でもあるため、瞬時に通訳して私達に伝えてくれました。この講演は看護、介護職員のほか、コメディカルスタッフ、そして多数の入所者様も参加してくださいました。

基本講演の後は、いよいよ当園のケアの実際を見て、直接指導をしていただくため、中央センター1階のTさんと、第一センターのHさんを訪ねました。

△中央センター1階の実演指導△
△入所者Tさんの部屋の前に△

ジネスト先生は、実際にTさんに会う前に、担当のK介護員に何に困っているのか尋ねられました。K介護員は「アルツハイマー型認知症のTさんに、ユマニユード技法を用いてケアしようと訪室するが拒否されることが多い事です。」と答えました。ジネスト先生は「大切なことは、嫌だ、NO（と言う意思）を私達ケアする人は受け止めること。じゃあ、いつにしましょうか、と決める力を相手に渡すこと、予約することで強制ケアでなくなる。嫌と言われてスタッフが

困ることはあるのか？」
「無償の時間を作ること
が大事だ。それは仕事を
しに行くのではなく、一
緒にいい時間を過ごした
いから、あなたに会いに
来たと訪室する。会話を
して、帰り間際に、「そう
いえば薬」と言つてお喋りのついでのように内服
して頂く。薬を飲ませる

という仕事のために来たのではなくいい時間を過ごすために来たという印象になる。」K介護員を相手に、大きなジェスチャーで無償の時間を持ちつつ必要なケアが出来ることを見せて下さいました。

続けてジネスト先生は、「新しい恋人ができたとす
る。デイズ二ーランドに行くとしても、そこへ行きた
いからではなく彼と何処かに行きたい、それが本当の
目的であり、たまたまデイズ二ーランドだった。例え
ばお風呂の誘いも、風呂嫌いのTさんにいきなりお風



呂ですよと言つのは、いきなり殴りますよと言つているのと同じだ。まずノック。こんにちは。目を合わせ二秒以内に話しかけ三〇秒ほど話し、身体に触れる。相手が嫌だと感じているようなら止める。最長一分位でお風呂と言わずに部屋を出るお誘いをする。上手くいかなかつたら、分かりましたと言い、一時間後にまた来ても良いか約束、またはメモを置いていく事も良い。K介護員を相手に熱心に説明して下さいました。実際にノックして訪室すると、Tさんはベッドで休んでいました。K介護員は静かに戻り、ジネスト先生に起こさず戻つたK介護員をジネスト先生は褒めて下さいました。「基本的に眠つてゐる人は起こさない。昼でも、眠つてゐる間に記憶が固まると言われている。脳のために危険だから絶対に起こさない。アルツハイマーは記憶の病気だ。アルツハイマーに関連するタンパク質は、眠つてゐる間に洗い流されると言われている。」「フランスのユマニユードの施設は、朝食を五時から十時の間に自由に食べて良いとしている。今的时间にTさんが寝ていて、誰も困つていなければ良い

のではないか」時間になつても起きずに寝てゐるのは寝すぎではないかと心配だ、とスタッフより質問がありました。それに対しジネスト先生は、「何時間?十時間で?それは寝過ぎなのか?私はそう思わない。睡眠時間は個人差がある。寝てゐる理由も大事である。起きいていてもつまらないからかもしれない。薬の影響で起きているのが辛いのかも知れない。ここは起きる時間が決まつてゐるが、家では皆自由に、寝起きしているでしょう。」と答えられました。

Tさんは眠つていたため、1センターをラウンド後に訪室する事としました。

Tさんが目覚め、食堂に座つて居るところへ、再びジネスト先生が訪問しました。

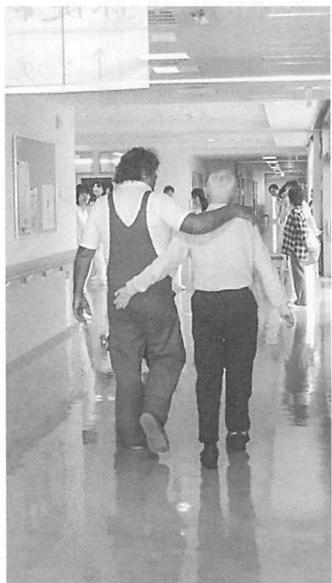
「私はイヴです。フランスから來ました。」とTさんの顔を正面からのぞき込むように視線を捉え挨拶をしました。左耳の方の聞こえが良いというK介護員の情報で、Tさんの左側と正面に座り、親密そうに顔を合わせたり、ボディタッチを交えながら会話をされました。Tさんはジネスト先生と本田先生の顔を交互に見なが

ら、「いつ来たの?」「これ着てるものなあ。」とジネスト先生の赤いサスペンダーに触れたり、本田先生の手をさすつたり、二人に興味を持つている様子でした。私達が普段接している距離よりもかなり近く、ボディタッチも多いことを感じました。そして、初対面の方にすぐに打ち解けているTさんに驚きました。

ジネスト先生は「これは仕事のユニフォームです。私の仕事は病院で働いている人に仕事の仕方を教えることです。Tさんはお水をあまり飲まないと聞きました。お水は健康のために良いですよ。」と話されました。乾杯をしようときました。Tさんは初めは遠慮していました。見学者から「おー」という歓声が上がりました。ジネスト先生がもう一度皆で乾杯をしようと誘われましたが、Tさんは「さつき飲んだからもういい」となかなか乾杯に応じませんでした。「じゃあ、三十分後にまた乾杯しましよう」とジネスト先生がおっしゃると、「おら、そう呑む人でないんだ」と言いました。それを聞いたK介護員は「乾杯というとお酒だ

と思っているんじやないか」と言つと、ジネスト先生

は「じゃあ散歩に行きましょう。」と話題を変えられました。K介護員からも「いつも見に行つて車を誘いました。ためらいながらも、ジネスト先生が手を取り立ち上ると、肩を抱き合い「新しい友達です」と見学者に紹介しながら一緒に歩き始めました。Tさんは「ちよつと見せたいんですよ。そう遠くないから……。」と途中水槽の金魚を見せたりしながら、桜寮の出入り口の扉の前にきました。Tさんは手で車の方を指しながら説明していました。



その間通訳の本田先生は、K介護員に、誘うときの

話しかけ方、声のトーンやスピードはとても上手だと褒めて下さいました。ホールのところに戻ったところで、ジネスト氏は「もう帰ります。バイバイ。」と両手を広げるとTさんはジネスト先生の懐に入り顔を埋めました。そして、何度も涙を手でぬぐっていました。

この様子はまるで、別れを惜しむ旧友のようでした。

「シーウー」と言つて歩き始めたジネスト先生と自ら腕を組み、離れずついて行きました。食堂の前に来るト、用意されたノンアルコールビールで乾杯しようとした、用意されたノンアルコールビールで乾杯しようとした。ジネスト先生はすぐに切り替え、「座りましょう」と食堂に誘われると、Tさんはスタッフとジネスト先生の先を歩き、自分の席のいすを引き、ジネスト先生を座らせました。この行動には見学者から「おー」と歓声

が上がり感心してしまいました。握手を交わし、本当に別れの時がきました。Tさんは涙し、「また来て下さいね。」とジネスト先生の背中を寂しげな表情で見ていました。

今までTさんを見ていて、これ程までに感情を表現したことがあつたでしょうか。しかも初対面の人に対する

して自ら行動
を起こすこと
があつたで
しょうか。ユ

マニチュード

はすばらしい

ケア技術であ

ることを目的

当たりにしま

したが、それを使う人、それをどう使うか、そしてケアの対象をどれだけ尊重しているかが重要であると感じました。中央センター1階のスタッフは皆、Tさんをますます愛おしく感じた事と思います。

〈第1センターの実演指導〉

♪入所者Hさんの居室に行く前詰所の廊下にて♪

ジネスト先生は実際にHさんに会う前に、担当のT介護員に何に困っているか尋ねられました。T介護員は「ユマニチュード技法を用いて、歩行器を使って歩く練習をしながら食堂まで来ているが、もう少し本人



が楽しく意欲的に歩くようになればいいなあと思つています。」と答えました。

ジネスト先生は「歩くのに喜びを持つて頂くのはいいですね。寝たきりになつちやうと寝たきりになつて私は幸せという人はいない。例えば橈創ができたり、関節が固まつて拘縮するなど。立たせる技術を持つている方がその職場にて、生活のさまざまなものでちょっととずつ食堂へ行くとか、洗面に行くとかを合計して1日20分になれば、その人は立つ機能を最後まで持つ事ができます。」と話され、続けてT介護員を相手

にジエスチャーを交えながら「例えば体を拭きたい時に、何かをつかんでもらつて立つてもらい、背中を拭いて、疲れたなあと思つたら座つてもらう。全員が何らかの形で20分立つ機会を設けるようにみんなが工夫して下さい。」とおっしゃいました。そして、「Hさんは昔は歩いていたのですか？」と質問されました。リハビリ室のK理学療法士が答えました。「Hさんは十年前はリハビリ室ではだいぶ歩いても、センターでは車椅子を使うという風に本人が分けていた。徐々に歩行の距離が一〇〇mから縮んできてこれでは歩けなくなつてしまふので、センターの生活の場で少しづつ歩くようにしてきたのです。今はユマニチュード技法の通り、手を下から支え歩行介助すると距離が短く、歩行器だと腰の負担も少ないので歩く距離が長いのです。どちらの方がベストなのか知りたいのです。」それに対しジネスト先生は「Hさんが歩行器が好きとおっしゃるのならそれでいいと思います。その一方で立たせるという技術が私たちが本当に伝えしたい物かどうか解らないので、一緒にやつて見ましょう」と話されました。

まず、居室にT介護員が入り、外の扉を三回ノック、三秒待つても返答なく、中扉を三回ノック、三秒待ち、最後にベッドの頭の方を3回ノックし視界に入つてH様は初めて気づきました。目と目を合わせ、手と手を合わせ会話をしました。「外国から歩く事の専門の先生がいらっしゃいます。是非Hさんの歩いている様子を見たいと言つています。」とお願いしても、Hさんは断り続けました。するとジネスト先生は、居室に入り自己紹介を始めました。「私の仕事は四十年間いろんな方のお手伝いをしてきているんです。私は歩く事のお手伝い

をする専門家です。Hさんが歩くのが大変だと聞いたんですけど本当ですか？歩行器を使って歩いている所を見せてもらえませんか？T介護員達がHさんの役に立ちたいと言つてぼくに頼んできましたんです。」と説明すると会話に興味を示し「まあ！」と発語が聞かれました。「連續でなくとも良いのです。ちょっとずつ全部たして二十分になる位立つていると絶対寝たきりにならないんです。元気でいる為には立てる方が良いのです。歩く所を見せてくれませんか？」と話すとHさんはにつっこりました。いつもならHさんが拒否をするとあきらめていたのに、ジネスト先生の声掛けでにっこりと微笑み、応じているのを見てスタッフは驚きました。

ベッドから車椅子に移動させようとしている介護員と看護師達を見て、ジネスト先生は移動させる際のポイントを教えてくれました。電動ベッドの高さを調節して立ちやすい膝が伸びる高さまで上げました。右手を支え左手を腰に当て車椅子に移りました。端座位になつている両膝をジネスト先生が足で挟み、ベッドが挙上していくと自然にHさんの体が立ちました。「電動

ベッドを使いこなしましょう」と言われ、今度はJ看護師を相手に実践している様子をHさんに見ていただきました。次に、T介護員がHさんに「歩く前に足の曲げ伸ばしをしましよう」と促すとHさんは素直に応じました。T介護員とJ看護師が両脇で介助し、スマースに立ち上がり歩行器に移りました。

ジネスト先生は「グーッド」と褒めて下さいましたが、「立たせ方に少し問題がありました。」と言われ、N看護師長を椅子に座らせ、肩の位置をそのまま立つよう指示しました。N看護師長は立つことができませんでした。「肩が前に出ないと人は立てないので立つために

は御自分の

足がどの位

の重さを支

えなければ

いけないか

頭で理解し

ないといけ

ません。両



脇を支えて上に持ち上げると、身体が軽くなり、頭

がどの位で身体を支えれば良いか分からなくなります。」と教えて下さいました。そして歩くとき

「最初はまず、どの位歩くかをHさんにお伝えしよう。歩く距離を毎日一mずつ伸ばしていきましょう。今日は十五m、明日は十六mと。一日どの位立つてお手伝いします。踊るくらいの感じで歩きます。

「ちょっとやってみましょう。手をしっかりと握つてお手伝いします。踊るくらいの感じで歩きます。かつこよく歩きましょう！」ジネスト先生氏と本田先生に支えられ、「1. 2. 1. 2…」どんどん早くなります。「Hさん走つたあ！すばらしかった。」とスタッフがHさんを褒めると、Hさんは「オッケイ！」と言つてにつこり微笑みました。見学者からも拍手と

歓声が上がりました。



続けてジネスト先生は歩く時の介助のポイントを教えて下さいました。「脇を絶対に持ち上げずに腕を軽く取り、上腕を後ろから少し押すのです。歩く速さは普段Hさんが歩くのより少し速く歩きます。なぜかというと、大変だったことを忘れます。」今度はT介護員とJ看護師とでHさんの歩行介助です。Hさんはとても足どりもよく数m歩きました。「どの位歩いたかHさんにお伝えしましょう。毎日一mずつ歩く距離を伸ばして何分歩いたか1日にどの位立つていたのか記録をつけましょう。歩き終わったら本人に頑張った事を伝えましょう。」とジネスト先生はおっしゃいました。最後に「フランス式でさよならをします。」とHさんの頬にジネスト先生氏が頬をくつづけるとHさんもキスをして「サンキュー」とすてきな笑顔でお別れをしました。

私達がユマニチュードの本を読んで学んだ立たせ方、歩行介助は、形は似ても、何をサポートするのかがわかつていなかつたということを痛感しました。立つ、歩くのメカニズムを理解すること、そして何より、

歩こうとする気持ちのサポートが大事であることがHさんの笑顔でわかりました。実演指導を受けたことで、本では伝わりにくいスピード感、タイミング、距離感など立体的にユマニチュードを理解することができました。

教えて頂いたことが職員全員に伝わるよう、そしてこの学び得た技術、感覚、理解を継続出来るよう、毎月各部署のユマニチュードコアメンバーがミーティングし、情報交換しながら活動しています。私たちにTさんの優しい涙と、Hさんの素敵な笑顔をくださいましたイヴ・ジネスト先生、本田美和子先生、本当にありがとうございました。



水溜まりの散歩道を歩く

木村全十

雨上がりの午后

いつもの散歩道を歩く

納骨堂やお寺

教会などが建ち並ぶ通り

祈りの路

杖をつきながら大地を踏みしめるように歩く

いつか歩けなくなるとしても

今は歩ける喜びと

歩けると云う小さな幸せを

かみしめながら

雨上がりの路にはところどころに

小さな水溜まりが光る

水溜まりの中にあるのは 澄んだ青い空

足許から始まる限りない深みと

時を超えた遙かさへの畏れ

思わず立ち止まつて見入る

ダークマターは今日も通り過ぎて行つたのだろうか

風が水面を揺らす

そうだ帰ろう

水溜まりの青い空が消えないうちに

第十二回 思い出食堂

雨の日 だまこ汁を囲んで心ぽかぽか

看護師 秋元仁美

平成三十年十月二十四日(水)、十二回目の思い出食堂が開催された。

社会交流会館での開催は今回が二度目であるが、まだ外構工事が行われており、且つ当日は雨が降りあいにくの天候となつた。足元が悪く、雨の中、社会交流会館まで来ていただけるのか心配された。前回は開店と同時に参加者が集まってきたのだが、そのせいか当日は出足が遅かつた。今朝、園内放送を流してもらつていたが、もう一度声掛けしようか、誘導をしようか、迎えに行こうか、とあれこれ思案していた。そんなとき、傘を差しシルバーカーを押してこちらへ向かつてくる女性入所者さんの姿が見えた。外に出迎えに行き本日一番乗りをメンバー全員拍手で歓迎した。

出足は遅かつたもののそれから一人二人三人と来店された。徐々に雨も小降りとなり、会場は参加者で賑やかとなつた。

今回のメニューはだまこ汁・かぼちゃのいとこ煮・大根なますの三品。

だまこ汁は炊いたご飯が残つたときなどに、そのご飯をつぶし片栗粉を混せて丸め、玉にする。「だま」に方言の「こ」が付き「だまこ」と言われるようになったそうだ。

前日の調理に手伝いに来てくれた木村あさよさんは舞茸を小分けにしてくれた。青柳利子さんは「耳も遠くなつたし話もうまくいかないし行かない。食事会にも参加しない。」と言つていたが、日頃介護をしていて青柳さんを理解している気

の知れた介護員が声を掛け誘つてくれたら、前日の調理に手伝つてくれるうことになり、食事会にも参加してくれることになつた。そんな青柳さんは包丁を握ると生き生きとし、人参を器用に切つてい



た。女性は何歳になつても、台所に立つと若い頃が甦つて来ると聞いた事がある。木村さんと青柳さんを見ていると、まさにそう感じた。

坪田タヨさんも介護員と一緒に包丁を握り、人参を真剣な表情で切つてくれた。

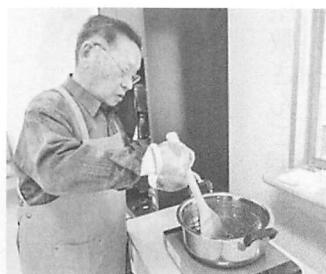
鶏肉は煮込む前に「フライパンで炒めた方が良いな。酒っこ入れでな。」とコツク長の田沢さんの一声。大鍋で鶏肉・ゴボウ・人参・舞茸を入れて煮込むと、良いだしの風味があたり一面に漂い、食欲を誘つた。が、前日はそこまでとし、準備を終えた。

かぼちゃのいとこ煮は「追々入れていく。銘々に煮る。「姪姪(めいめい)」→「いとこ」が語源と

なる各地に伝わる料理である。あんこたつぶり入つた美味しいかぼちゃのいとこ煮が食べたいという声に答えるメニューとして今回作つた。

前日4個のかぼちゃを大鍋で煮ると、ホクホクの出来になつた。一晩おくと、このホクホク感はどうなるか心配されたが、それぞれの体験から、塩少々と砂糖を入れ薄味にして、かぼちゃと煮汁を分けて置く事にした。

いとこ煮にする小豆は、ゆで小豆とぜんざい用小豆をブレンンドし、砂糖を加えた。コツク長の田沢さんはとろ火で焦がさないよう木べらでゆっくりかき混ぜている。目は離せない。しかしながらだまこ汁の方もチラチラのぞき込み気に掛けているコツク長であつた。



を味見して貰つた。「たいした いい味っこだ
あ」と満足げにつっこり微笑んだ。甘味は、一口
食べるといよいよ当日。煮たかぼちやが鍋の中で崩れな
いように、小分けして電子レンジで温め鍋に戻し
た。小豆も温め、かぼちやの大鍋に入れてからめ、
味を染みこませた。

だまこ汁を温ためだし汁に長ネギとだまこを入
れ、崩れない程度にだまこに味をしみこませる。
そのタイミングもまた難しい。一度に煮るのでは
なく、中鍋で来場者の状況を見ながらだまこを入
していく。

一番乗りの女性入所者を皮切りに、樹木医の逢
坂さん、センターの入所者さんも誘導されて次々
と来館。前日お手伝いしてくれた青柳利子さんは
「美味しいなあ。北海道でも、昔こうして食べた
ことあるよ。」「今日のはとつても美味しいよ。」
とだまこ汁を食べていた。

栄養管理室から栄養士の薦谷さんと調理師長の
西塚さんが来場し、入所者さんと話が盛り上がつ
まかつた。」と話されていた。

ていた。帰る時には調理室
まで来て「鶏ガラのいいだ
し出てるなあ。大館のたき
りだしも良く美味しかつ
た。」と褒められたが、「ガ
ラは使つていらない」と伝え
るとビックリしていた。

雨の中参加してくれた上屋敷さんご夫婦は、
「毎回楽しみにしているんだ。」と声を掛けてく
れた。「だまこがしつかりして味も染みこみ美味
しかつたよ。」と食通のご夫婦から褒めて頂いた。

今回夫婦揃つて参加された松本友造さん・木村
美重さんは「美味しかつた。大した楽しかつた。」
と話された。二人の写真を部屋に飾りたいと希望
され、満足げな笑顔のツーショットを記念に收め
た。

当日参加出来なかつたある入所さんは居室
で食べたが、「大根なます、あどはだりする程う
まかつた。」と話されていた。



木村龍一さんは「だまこ汁最高のだしだ。かぼちやは甘さ控えめだつた。全部完食だ。」「協力出来ることがあつたら言つてくれ。」といつも協力してくれる頼もし方である。女性入所者さんは「だまこ粉入れたのか?秋田のきりたんぽも美味しいよ、だまこ入れでも良いなあ。しつかりしているなあ。」と呴みしめていた。

「大根なます美味しかつた。味付け上手だな。菊もいいなあ。」とニコニコしながら食べていて。男性入所者さんは「全部美味しい。特にいとこ煮は懐かしいなあ。」と感想を述べてくれた。

佐藤勝さんは「3品バランスがいい。」「鶏肉の臭みが無くて美味しいな。」「このだまこ汁なら何回でもいいな。」と師長と向かい合つて話しながら食べていた。

コック長の田沢さんは、ウエーティーとしても頑張りメニューを運んでいた。



1階に居室移動した三浦芳夫さんは、帰り際に調理室に訪れ満面の笑顔で、「ご馳走様でした。ありがとうございました。」と丁寧に挨拶して帰られた。「中央センター1階ではあんな良い笑顔は見たことがない。」とスタッフが話していた。

今回の思い出食堂で、「どれもこれも美味しいかった。」「また、だまこ汁やつて欲しい。」「だまこ汁懐かしかつた。」「楽しかつた。」など数々の声を頂き、私はコック長の田沢忠さん、プロジェクトメンバー全員、お越し頂いた皆様に感謝感謝の気持ちでいっぱいになつた。

食は生きる糧であり、食はその命を繋ぐ。食は生きがいでもある。食を通して頂けるように今後も頑張りたいと思う。次回も皆様のお越しをお待ちしています。



一般財団法人双仁会厚生看護専門学校

見学実習感想文

平成30年9月6日、一般財団法人双仁会厚生看護専門学校看護学科の学生21名が来園。臨地実習の一環として園内見学、川西園長、石川会長の講話聴講の後、入園者と懇談しました。

前号に引き続き、感想文、九名分をご紹介いたします。

庄内 梨紗（しょうない りさ）

国立療養所松丘保養園で、ハンセン病の歴史について、看護・介護について学ぶことができた。

社会交流会館では、写真・パネル・点字などの展示物から、ハンセン病の歴史や当時のことを理解することができた。

実際に入所者と関わり、話を聞くことができた。関わる前は、園外の人との関わりに、抵抗を持つていたり、マイナス思考の方が多いかと思つていた。

しかし実際に話をみると、昔の悲しかった話や、普通の人がうらやましかつたという話をしつつも、今をしつかりと楽しんでいることを時折、冗談も交え笑顔をみせてくれる場面もあった。施設スタッフから、その入所者は、入りたい高校があり、やりたい仕事もあつたと聞いた。高校入学目前で、ハンセン病を発症してしまったことで、やりたいことがたくさんあつた青年時期であつたが、それがかなわないなり、本当に辛かつただろうなと思った。

もう一人の女性は、九十歳を超えていた。すでに、ほぼ全盲で難聴となつていたため、コミュニケーションが難しかつた。タッチングで安心感を与えるにも、知覚麻痺もみられるため、他の高齢者の方よりも、よりコミュニケーションが難しい点もあつたが、耳もとで話しかけると、しつかりと考えてから返答してくれた。歌も歌つてくれ何ら、普通の人と変わらないのではないかと感じた。

資料などによると、症状が落ち着き、社会復帰した人もいたが、偏見や差別により、それに耐えきれず、松丘保養園に戻つてしまふ人が少なくないことがわかった。

園内では、皆が同じように病状を理解し合い、もちろんスタッフも差別・偏見の目で見ることもない。精神的な安心を考えると過ごしやすい環境であると感じた。

ハンセン病を知らない人達にも、ハンセン病とはどのようなものなのか、早く治療すれば治る病気である、ということを知つてもらい、偏見や差別が減り、皆が過ごしやすい環境になつてほしいと思つた。

今回学ぶことができたことを、今後の実習や看護に生かしていきたいと思います。お忙しいなかありがとうございました。

館山 美咲（たてやま みさき）

今回の実習では、ハンセン病の歴史を学び入所者

の方がどのように生活されているのかを学ぶことができた。

ハンセン病について、長い間隔離されていたといふことは知つていたが、実際にどのような対応をされていたのか分からなかつた。自治会長の講話や、園長の講義を聞き、ハンセン病であるというだけ

差別を受けていたということを知つた。ハンセン病は感染力も弱く、命に関わることも少くない病気であるが、家が白くなるまで消毒されたり、一度隔離されたら家族にも会えない生活を送らなければならなかつたということが印象的だつた。国や周囲の人の恐怖心がそのような状態にしてしまつたのだと学んだ。みんなが正しい知識をその時に持つていれば、こんなにひどい差別を受けなくとも良かつたのではないかと思つた。

入所者と実際に関わり、関わる前はもっと表情が暗いようなイメージがあつたが、関わつた方は、とても明るく笑顔が見られていた。自分の昔の話をしてくれ、歌を歌つてくれて、私達がとても楽しませていただいた。施設で働くスタッフの対応も印象的であつた。

『ユマニチュード』の概念を取り入れているといふことで、目線を合わせて話をしたり、手を握るのも両手で包むように握るなどしていると教えていた。実際に働いているスタッフは全盲の入所者に対しても目線を合わせ、手を握りながら優しく話しかけていた。このような心がけは、どんな患者に

対しても大切なことであるため、手本にしていきた
いと思つた。また、入所者の時間の流れに合わせて
援助していることを知り、入所者を中心に考えてい
ると思つた。ハンセン病であるというのを感じさせ
ないくらい、何ら普通の人と変わらない生活を送つ
ているのだと感じた。貴重な機会をいただきありが
とうございました。

富樺 優（とがし ゆう）

国立療養所松丘保養園の見学実習では自治会長
の話や、ハンセン病についての講義、そして実際に
入所者の方々とのコミュニケーションを取らせて
いた。正直、ハンセン病については授業で少
し学んだ程度の知識しかなかつたが、今回歴史や当
時の偏見について知ることができた。現在の日本
ではほとんど発症例がなく、入所者の平均年齢も
八十五歳と高齢となつてきており、ハンセン病は世
間では注目されることのない疾患となつてゐる。し
かし、いわれのない差別を受けてきた患者や家族が
当時の日本にはたくさんいたことや、世の中から隔
りがとうございました。

離された世界があつた事実は、忘れてはいけない事
実だと改めて感じた。私がお話をさせていただいた女
性は、とても明るく楽しい方だつた。差別され隔離
された時代があつたとはとても思えない程前向き
で、逆に学生がパワーをもらつた。もし現在のよう
な正しい知識があつたら全く違つた人生を送つてい
たかもしれない。子どもを授かる人生があつたかも
しれない。私たちの何倍も長く生きて、普通では経
験しないような辛い経験をされてきた入所者は信じ
られないくらい優しくておだやかな笑顔だつた。そ
して帰る時には「また来てね」と言つてくださいました。
今回実際に話を聞いても、当時の辛さや悲しさは
想像の域を超えることはできないし、私たち学生に
できることは少ないと思う。しかし、一緒に話して
笑うことだけでも意味のある時間になつてくれたら
と思う。これから医療の世界で働く私たちが、こ
ういつた歴史を知ることには大きな意味がある。戦
争や原爆体験を語り継いでいくようにハンセン病につ
いても若い世代が知つていくことで二度と同じこと
が繰り返されないようにできるのだと思つた。あ

奈良ひかる（なら ひかる）

国立療養所松丘保養園でも見学実習を通してハンセン病による後遺症をもつ入所者に対して行わる看護を学ぶことを目的として臨み、理解を深めることができた。

ハンセン病には長い歴史があり皮膚の発疹や顔、手足が変形してしまうなどの特徴から、偏見や差別の対象となっていた。治療法が分からなかつた時代では恐ろしい伝染病と考えられ、患者を強制的に療養所へ収容することや無頼県運動が行われており、その時の患者の悲しみや苦しみは計り知れないと感じた。

されおり、個別性に合わせた支援がされている。また、高齢化が進み転倒、転落を防ぐためにセンサーマットが敷かれて赤外線センサーも設置されており、センサーが反応したらすぐに病室へ行き排泄援助などを行う体制が整つていて。これらの日常生活への援助を看護・介護員で連携し安全を守り、安心して生活ができるようサポートすることができた。

入所者との会話を通して、「ハンセン病に対してしつかり理解して欲しい」という思いを強く感じた。また、生活の面では困っていることはないと話しており、サポート体制が充実していると感じた。職員と入所者との会話の様子から、信頼関係が築かれており、日頃からの丁寧なケアや姿勢、優しい口調での関わりなどが重要であると改めて学んだ。また、患者の生活背景を捉えたうえでの関わりも大切だと感じた。

施設内を見学していると音声センサーが多くあり、ハンセン病の後遺症で失明した入所者への設備が整つていた。

病室内には入所者に合わせた手すりが特注で設置

これまでには、ハンセン病についての歴史や施設について知る機会がなかつたため、初めて知ることが多い実習であり、とても貴重な体験をすることができた。今回学んだことをこれから看護に活かして

いきたい。実習をさせていただき、ありがとうございました。

松山 智美（まつやまともみ）

今日、国立療養所松丘保養園を見学させて頂いた。全国十三の国立ハンセン病療養所の一つで、最北端に位置している。ハンセン病という言葉を耳にした事はあつたが、歴史やハンセン病療養所の事は詳しく分からなかつた。今回、その歴史に触れ、とてもショックを受けた。ハンセン病患者への偏見や差別は、らい菌への知識不足・情報不足が間違つた思想を生み、人々の恐れを増長させた結果である。「らい予防法」によって強制隔離をされた方が、当時は沢山おり、その実態を講話や手記で知り、心が痛んだ。当時の國のあり方にも問題があつたと思う。ハンセン病患者を隔離する手段として、院内通貨が使われていた事、子孫を残さない為に墮胎、断種がされていた事など、今では考えられない事が当時は当たり前の様に行われていた。人権を奪われ、偏見や差別を受けながら生きていく事は、どれ程辛かつた

のか想像ができない。

今回、「らい菌」についても深く学ぶ事ができた。極めて感染力が低いこと、らい菌が体に入つても、多くの場合体の抵抗力で排除されること、発病させる力が弱く、例え感染しても、十分な栄養と衛生的な社会で発病することがほとんどない。ハンセン病は遺伝病ではない。そして、多剤併用療法という治療法により完治する病気である。私は今回の見学実習がなければ、ハンセン病について学ぶことはなかつたと思う。しかし、ハンセン病について理解を深められた事は、医療の現場に立つ者として、とても重要な事であると感じている。

今回の実習でハンセン病の歴史を知り、命の尊さや人権の尊重について、深く考えさせられた。感じた事、学んだ事を今後の看護に反映させ、患者の立場に立つた思いやりのある看護を行つていきたいと思う。

今回、このような貴重な体験をさせて頂き大変ありがとうございました。

山口 杏（やまぐち あんず）

今回の、松丘保養園での実習では、オリエンテーションや園長の講義、入所している方から現在に至るまでの経緯を聞いた。

実際にハンセン病を患つていた方が過ごしているお部屋に入り、二十代で保養園に来た時の話や、家族の話、当時の保養園での生活の様子を聞き、想像できないくらい辛いものだつたと改めて感じた。

保養園で生活している方は後遺症も様々であり顔面や手足の変形、全盲、末梢神経麻痺などがある。

一人一人にスタッフが個別性を捉えた関わり方をしていることを学んだ。また、高齢化が進み、寝つきの方も増加している中で、普通の人と同じような時間に同じような事をしていく事が大切であると学んだ。寝つきだからといって寝つきにしておく必要は無いと聞き、高齢者への看護を再認識した。

現在保養園に入所している方は後遺症や加齢に伴う症状があり、スタッフの援助がかなり必要である。日本の新規のハンセン病患者は年間ほぼ0人であり、今は発症しても適切な治療を受ければ完治す

るため患者は減つてきている。しかし、ハンセン病で苦しんできた人たちの思いや今後どのように生きていかなどたくさん的人に知つてもらうことが必要だと思った。

実際にハンセン病を患つていた方から生活の様子を聞き、色々考えさせられたと同時に、自分はどれだけ恵まれた生活をしているのかと感じ、今後も一日一日を大切に生きようと思つた。ハンセン病の歴史、入所者の生活の場や思いを知ることができ良い経験になつた。松丘保養園を見学させていただきありがとうございました。

工藤 沙樹（くどう さき）

松丘保養園の見学実習では、らい菌、ハンセン病のことについての実話を聞き、教科書での知識をはるかに越えた内容に衝撃と感動を受けた。

ハンセン病は、現在はあまり聞かない病気であり、日本にも年間の発症が0～2人であると説明がつた。また、ハンセン病は非常に感染力が弱く、家族であつてもそれほど感染する心配はない。それでは、

何故ハンセン病の人々は昔隔離されていたのか。ハ

いいただきありがとうございました。

ンセン病は衣服では隠せない末梢の粘膜・皮膚が損害され外見がどんどん崩れていく。昔の人はその外見を差別し、偏見を持つ自分達を正統化し警察や保健所へ連絡するという説明があつた。そして国のらしい予防法により療養所へ隔離された。療養所では、院内通貨というお金が渡されたり、施設内の結婚は認められても子供ができるないように強制的に不妊手術が行われていたという。

実際に病棟へ行きハンセン病の入所者と関わりを持つことができた。目がほとんど見えておらず、末梢神経が障害されているため指先の感覚もほとんどない。その入所者は昔の差別により子供を産むことができなかつたため、人形をとても可愛がつていた。看護では子供が欲しかつたという思いに応じるためそばに人形を置いたり、指先の感覚はなくてもあるべくは地面に足をつけさせることを大切にしている。また、視覚に障害がある入所者のために音で表現を助けるなど日常生活に基づいた看護の大切さを学ぶことができる。

今回はこのような貴重な体験とお話を聞かせて

内藤 知恵（ないとうともえ）

本日、国立療養所松丘保養園の入所者との関わりから、入所者に必要な看護、日常生活援助について考えるという目的を持ち、施設を見学し、オリエンテーションを受けた。ハンセン病について、らい菌によつて引き起こされる慢性の感染症であるということを事前に学習していたが、強制隔離された時代があつたということは知らず、九十年前に生きてきた方々が、家族とも離れ小さい頃から入院させられたということを知り驚いた。偏見や差別の中、病気と戦つてきた方々の思いを知ることができた。ある入所者の方と話をさせていただき、小さい頃に母と離れなければならなくなつてしまい、父に育てられたこと。母がいないことに淋しさや他の子が母と過ごしていることへの羨ましさを感じながら日々を過ごしたこと。小さいながらに母の病気の姿を受け入れられず、苦しい思いがあつたことだつた。十歳の頃に、入所者自身も入院を余儀なくされ、父の

仕送りを受けた。病院内での買い物しか許されず、十歳から現在九十歳代まで病院の中だけで生活をしているとのことだった。大きな火事も経験し、昔は地獄のようだつたと話す。今の時代からは想像もつかないような、壮絶な体験だと感じた。しかし、入所者は、終始笑顔で話をされていた。「過去はとても辛かつたが、今はとても幸せだ」と話す入所者に、とてもたくましさを感じ、同時に今この時代の生活で幸せを一つでも感じていることに、嬉しさと安心感を覚えた。

まだ、偏見や差別は完全になくなつたわけではないと思う。だからこそ、昔の壮絶な時代を生き抜いた方々の思いを無駄にしないよう今の時代を生きる私たちが、ハンセン病についての正しい理解を広め、入所者の方々に、安心して生活できる環境作りをしていくべきだと感じた。今、実家に帰り、家族や兄弟たちと会うという望みは、残念ながら叶えてあげることはできない。しかし、今生活していく上での望みは、できるだけ叶えてあげたい。そして人と関わることを恐れず、コミュニケーションをとり、自分らしい生き方をしてほしいと願う。そのために、

医療従事者として、入所者の安全安楽を考えたケアを確実に行い、尊重した態度で気遣いと配慮のある看護を行つていかなければならないということを学んだ。とても貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

山田彩乃（やまだあやの）

本日の学習ではハンセン病の歴史を知るとともにハンセン病の方々の看護について学びたいと思ひ臨み、とても心に残つた。

事前学習ではハンセン病の疾患を勉強していくが、実際の入所者の方々のお話を聴き、こんなにも深く残酷なものだとは思いもしなかつた。

入所されている九十代男性に、学生が「今現在何かこうして欲しいとか希望はありますか」と問うと、その方は「ないです。今の暮らしはとても幸せだから」と答えた。若い頃にらい病と診断され親元を引き離され隔離された苦しさ、家族・兄弟に会えない、故郷に帰りたくても家族に迷惑をかけてしまうという辛さを語った。もう一つ「故郷に帰りたいです

か」と質問した。すると「そりやあ、帰りたい。だけど今はここが私の家だから」と答えた。これを聴いた時、自分は複雑な気持ちになつた。話が終わり、

だことを今後の看護に役立てていきたい。本日はありがとうございました。

入所者と別れた後、師長さんから、「皆さん、故郷に帰りたい気持ちは強くある、しかし、帰つても世代交代により自分の知つてゐる家族がいなかつたり、孫がいても自分が生きてゐる、存在してゐることも伝えられていないかもしない。だから生涯をここで過ごし、ここで終えるという方が殆どです」と説明を受けた。あまりにも悲し過ぎて、うなづくことしかできなかつた。

現在七十四名の方が入所している。ハンセン病はほとんど日本では発症する人もいなく、感染もしないと証明された。社会・地域交流を増やしてはいるが、それでもまだ偏見や差別はまだ続いている、もつと多くの人に知つてもらうためにも交流を継続させ、少しでも偏見を減らす必要があり、この歴史を絶対無くしてはいけないと強く思つた。

今回の実習でハンセン病の歴史を深く知ることができた。看護する上で人をもつと尊重しなければならないと改めて感じさせられた実習でした。学ん

人事異動

〔退職〕

看護助手 藤田 純子 (平成30年12月10日付)

〔採用〕

看護師 福士 淳美 (病棟) (平成30年12月17日付)

事務補助 對馬 里恵 (パート職員・福祉室)

(平成31年2月1日付)

〔勤務延長〕

園長 川西 健登

〔退職(定年退職)〕

事務長 大間 透

福祉室長 千葉 弘伸

庶務班長 桐原 英一

会計班長 高山 忠久

義肢工 車庫長 中村 輝彦

西塚 武美

〔退職(任期満了)〕

自動車運転手 中村 誠一 (再任用)

作業手 石田 憲一

保育士 福士 宣子

保育士 進藤 由美子

看護助手 千葉 優子

〔辞職〕

外科医師 谷地 孝文 (函館渡辺病院へ)

外科医師 井川 明子 (弘前大学医学部付属病院へ)

栄養班長 滝澤 豊 (八戸病院栄養管理室長へ)

看護師 長内 美穂 (米沢病院看護師へ)

看護助手 竹内 秀幸

看護助手 坂田 清孝

看護師長 下山 由美子

看護師長 猪股 由紀子

看護師長 野呂 八重子

看護師 高橋 絹子

看護師 田中 千晶

(以上平成31年3月31日付)

【採用】

事務長 砂田 雅和

庶務班長 高橋 沙由

会計班長 横山 すなだ

内科医師 秀規 雅和

外科医師 隆文 雅和

栄養係長 馬場 まさかず

看護師長 三橋 启介

看護師長 佐藤 健太郎

看護師長 菅原 英人

看護師長 亀川 初美

看護師長 櫛引まり子

(弘前大学医学部付属病院より)
(八戸病院看護師長より)
(弘前病院副看護師長より)

(青森病院専門職より)
(八戸病院看護師長より)
(弘前病院副看護師長より)

介護員 高村 由加子

(第2セントラル)
(期間業務職員)

【採用】

介護員 介護員

介護員 浅利 美智代

(賃金職員より)
(賃金職員より)

介護員 介護員

(第2セントラル)
(期間業務職員)

介護員 佐藤 洋子 (中央センター1階)

調理師 船橋 美智子 (栄養班)

保育士 猪股 英子 (さくら保育園)

保育士 川村 華穂 (さくら保育園)

《再任用》

一般職員 桐原 英一 (短時間勤務)

一般職員 高山 忠久 (短時間勤務)

義肢工 中村 輝彦

自動車運転手 吉田 寿

介護員 坂田 清孝

看護師 高橋 絹子 (短時間勤務)

自動車運転手 中村 誠一 (パート)

【出向】

看護師長 寺嶋美由貴 (東北新生園看護師長へ)

看護師長 小田桐 恵み (東北新生園看護師長より)

(以上平成31年4月1日付)

一ユーフェイス紹介（平成31年4月現在）



対馬 里恵 (つしま りえ)
(福祉室・パート)



田澤 公子 (たざわ こうこ)
(病棟勤務・看護師)

2月からお世話になつております。一日も早くお名前とお顔を覚えて、一人でも多くの方との出会いを楽しみしております。まだまだ分からぬことばかりですので、ご教示お願いいたします



船橋 美智子 (ふなはし みちこ)
(栄養班・調理師)



福士 淳美 (ふくし あつみ)
(病棟勤務・看護師)

4月から栄養班として勤務しております。毎日、栄養班の皆様にご迷惑をおかけしております。お役に立てるよう微力ですが、よろしくお願いします。

12月から病棟で勤務しています。まだまだ至らない点はたくさんあると思いますが、入所者様や周りのスタッフの方々に支えられ何とか頑張っています。これからも、ご指導よろしくお願ひします。

高村 由加子（たかむら ゆかこ）

（第2センター・看護助手）



自治会日誌

十二月中

4日 N H K 青森放送局 細川記者來訪（取材の打ち合わせ）

〃 中央センター2階入園者との話し合い

〃 1センター入園者との話し合い

5日 N H K 青森放送局 細川記者外2名來訪（正副会長へ取材）

6日 除雪作業員7名挨拶に來訪

〃 五所川原市立高等看護学院 施設見学実習の為来

園、石川会長が講話

7日 国立感染症研究所ハンセン病研究センター 森修

一氏來訪（自治会資料調査）

2センター入園者との話し合い

中央センター1階入園者との話し合い

4月より、中央センター1階にて勤務する事となりました。一日も早く、諸先輩方の一員となれるよう頑張っていきますので、御指導よろしくお願ひいたします。



佐藤 洋子（さとう ようこ）

（中央センター1階・看護助手）

10日 〃 真宗大谷派奥羽教区6名來訪（交流会について）

甲田の裾編集局企画運営会議

13日 〃 年忘れお楽しみパーティー

男 一〇三歳逝去 秋田県出身

14日 歌っこ広場

17日 第3回執行委員会
12／17付採用職員1名 挨拶に來訪

17日	曹洞宗青森県宗務所 寺田氏、平氏來訪（人権擁護推進主事交代）
20日	入所者説明会（納骨堂改修工事に伴う仮納骨堂について）
21日	" 思い出食堂 納骨堂改修工事のため骨壺を仮納骨堂（管理棟交流ホール）へ移動
26日	映画鑑賞会 園幹部が年末の挨拶に来訪
"	御用納め
1月中	4日 御用始め " 年詞交歎
7日	永年勤続職員表彰の伝達式
11日	第4回執行委員会
16日	青森市保健所の病院立入検査 第79回臨時支部長会議へ出席の為、石川会長出張（～19日帰園）
30日	第3四半期自治会会計業務監査

31日	映画鑑賞会
二月中	1日 2／1付採用職員1名 挨拶に來訪
3日	青森県主催「ハンセン病パネル展」（於・八戸市ショッピングセンターラピア）
7日	会計監査指導
8日	第5回執行委員会
14日	倫理委員会（会長出席）
18日	佐藤直子氏（クラリネット）、小笠原優華氏（ピアノ伴奏）來訪
20日	第4回松桜コンサート「クラリネットコンサート」真宗大谷派 本田氏來訪（交流会について）
22日	平成30年度国費予算説明会
28日	第6回執行委員会 東北厚生局青森事務所による適時調査
三月中	2日 「松丘保養園とともに歩む会」第1回総会
4日	旗智広太氏（ネットニュース編集者）來訪 静岡県立大学短期大学部 見学研修の為来園（～
24日	企画運営会議
25日	歌っこ広場

5日)、石川会長が講話

8日 四天王寺大学 田原範子教授、外1名来訪

〃 新城中央小学校に於いて「沢知恵ピアノ弾き語り

コンサート」正副会長ほか入所者が鑑賞

9日 第5回松桜コンサート「沢知恵ピアノ弾き語りー

いのちのうた こころのうたー」

15日 第7回執行委員会

真宗大谷派奥羽教区との交流会で石川会長が講話

19日 男 八十四歳逝去 高知県出身

26日 岩手県担当者来訪 東谷商店との売店契約

27日 〃 さくら保育園卒園式

29日 3／31付定年退職職員 挨拶に来訪

〃 異任式

時代の流れというものを痛切に感じる。

観桜会にも沢山の市民が参加し交流が深まると思うが、反面一部の入所者から漏れ聞こえる声は、「わえ、そただにくるだば、わあえがねじや」つまり「そんなに多くの（外の）人々が来るのであれば、自分は観桜会には行かない」まして食事をするところは見られたくないし、という会員の気持ちも痛いほど分かる様な気がして複雑な心境になるのである。

もつとも入所者の高齢化と不自由度の増進が年々参加人数の減少に繋がっていることも大きな要因ではあることは違いない。

いよいよ年号が変わり、今、平成の時代を振り返つてみると私共にとつては、約一世紀にも及んだ長い予防法の下で人権を奪われ続けていた時からの解放が現実になつた事、予防法の廃止、予防法違憲国賠審での勝訴、政府の控訴断念と、大きな変動のあつた時代であつた。そして令和の時代が始まるが、年号が変わつても、私共には残された時間は少なくなつてきている。個々人の今の幸せを最後まで保つて欲しいと願うばかりである。

かつては多数の入所者が参加していたが、今は激減し

編集後記

パネル展in八戸市（ラピア）平成31年2月3日



青森県主催の冬のパネル展は八戸市で開催されました。

松丘の学校のこと、成瀬テルさんの生涯を追い、国立ハンセン病資料館よりテルさん作の陶器「猫の親子」「河馬の親子」も借り受けが出来、充実した展示内容となりました。

満開となつた平成最後の松丘の桜（4月24・25日）



国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で110年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九番地

園長 川西 健登

保有敷地 二三七、九六六平方米

(七二、一一〇坪)

建て面積 二三、八一二平方米

(七、二一六坪)

延べ面積 二九、四七三平方米

(八、九三一坪)

交通案内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車
(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車
(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

- 青森空港より (車で約30分)

□高速自動車道の便

- 青森ICより (車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内靈園 (1 km) と国の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館 (2 km) 等があります。

発行所

一般財団法人 松丘保養園松桜会

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話 (017) (788) 〇一四五・〇一四六

発行人 川西 健登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一一十六

青森オフセット印刷株式会社
電話 (017) (775) 一四三一番